

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成23年8月5日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年8月5日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	エリア放射線モニタ記録計の打点の動作不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
2	5号機	局部出力領域モニタ(172個中の1個)の出力が高いことを示す警報が一時的に発生した。当該事象の原因を調査。	
3	5号機	原子炉再循環系電動機・発電機セット区域の給気処理装置の凝縮水排水口に排水不良を確認した。当該排水口・排水ラインを点検・修理。	